

第248号（2021年3月号） / 2021年3月1日発行

## ちょっと待って図書館移転計画！ 市長に要望書提出（2/18）

「ちょっと待って図書館移転連絡会狛江」は、2月も精力的に宣伝と署名活動を行っています。集まった署名は2月19日現在1493筆になりました。

スタンディングには毎回12、3名が参加して、プラスター、のぼりで宣伝、チラシを配りながら署名を呼びかけていますが、この図書館移転計画を知らない人が本当に多くて、どこに移転するのか、なぜ移転なのか聞かれて話し込むこと

もしばしばです。話せば署名してくれる方が多く、もう署名しましたよと声をかけてくれたり、市役所の反対側の道をいつも通るので、今日はこっちに回ってきたと立ち寄って署名してくれた方もあります。

また、公民館や図書館ではこの計画のことを何も知らせていないのはどうしてか、自分たちのことなのだという声や、市長の一存ではなく何か裏にあるんだよという声、次の市長選挙（来年です！）で落とさなきゃという方もいました。

連絡会では2月15日に新図書館計画について市長の考えを聞きたいと懇談を申し入れましたが、「この案件については懇談は受けていません」という回答でした。市がいかにかこの計画を市民に周知せず、意見も聞かずに進めてしまおうとしているかがよくわかります。連絡会は18日に署名の要望事項を要請文にして市長に提出しました。署名は後日持って行くと伝えてあります。また要請文提出後、マスコミ各社に当てて、要望書を提出したこと、経過、問題点をリリースしました。（3ページに掲載）

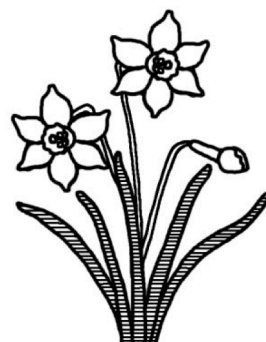


最初に刷った 5000 枚のチラシは、多摩川住宅、都営狛江団地、ハイタウン、セントラルハイツなどに各戸配布、豊かな会報、新婦人のニュースなどに折り込みました。これから 1 万枚の新しいチラシを作り、市役所周辺地域中心に署名用紙と一緒にポスティングする計画です。コロナ感染防止に注意しながら、どうやって多くの市民に知らせていくか、ちょっと苦手な SNS の活用も手伝ってくれる方ができたので、取り組みたいと考えています。公民館・図書館利用者への働きかけもまだまだです。みなさま何か拡散の手立てがありましたら、知恵をお貸してください。

前号以降の動きをお知らせします。

### ☆連絡会

- ・ 2 月 7 日(日) 10 時～12 時 中央公民館
- ・ 2 月 14 日(日) 10 時～12 時 中央公民館
- ・ 2 月 28 日(日) 10 時～12 時 中央公民館



### ☆スタンディングと署名活動

- ・ 2 月 3 日(水) 12 時～13 時 市役所前スタンディング
- ・ 2 月 5 日(金) 12 時～13 時 市役所前スタンディング
- ・ 2 月 7 日(日) 12 時半～13 時半 狛江駅前スタンディング
- ・ 2 月 8 日(月) 12 時～13 時 市役所前スタンディング
- ・ 2 月 11 日(木・祝) 12 時半～13 時半 狛江駅前スタンディング
- ・ 2 月 14 日(日) 12 時半～13 時半 狛江駅前スタンディング
- ・ 2 月 17 日(水) 12 時～13 時 市役所前スタンディング
- ・ 2 月 19 日(金) 12 時～13 時 市役所前スタンディング
- ・ 2 月 23 日(火・祝) 15 時～16 時 狛江駅前スタンディング
- ・ 2 月 26 日(金) 12 時～13 時 市役所前スタンディング
- ・ 2 月 28 日(日) 12 時半～13 時半 狛江駅前スタンディング

(周東三和子)

以下の記事は2月18日に連絡会がマスコミにリリースしたものです。経過と現状をまとめたもので、前号までの記事と重複する部分もありますがご容赦ください。(周東)

## ちょっと待って図書館移転－狛江市で署名運動

狛江市では、昨年11月1日付の広報の1面にいきなり「市民センター改修等基本方針」(以下基本方針)が掲載され、市民はあっけにとられました。今まで示されたことのない計画だったからです。狭い・蔵書が少ないために拡充を求めてきた図書館が、基本方針では市民センターとは異なる狭い土地に、床面積がほとんど増えず3階建(現状は1階面)になり、庭もない新図書館です。そのために市は図書館の一部を市民センターに残すことを考えており、分散中央図書館とする計画です。

2014年に市が策定した市民センター改修案が市民の抗議により撤回され、市と市民の協働で公民館・図書館のあり方を含めて考えることになり、2015年2月に「市民センターを考える市民の会」(以下市民の会)が結成されました。市民の会は市と協定を結び、1年かけて多くの市民とともに学習会やワークショップを重ね、「狛江市民センター(中央公民館・図書館)増改築に関する市民提案書」(以下市民提案書)を作成、2016年4月高橋前市長に提出しました。市長もこれを尊重すると回答し、これで新しい市民センターに向けて一歩踏み出したと期待していました。

市は市民提案を受けて建築コンサルタント業者に増改築等調査を委託し、2017年5月に報告書が提出されましたが、その内容は市民の会には提示されたものの、一般市民に対する説明はありませんでした。市民の会では、報告書の中の分散案には反対であること、新工法を使った木造縦増築の提案を行ない市民にも知らせてきました。

2020年3月市民アンケートが行われ、5つの増改築検討プランが初めて示され、選択が問われました。市民の回答では、老朽化対応21.3%に対し、改築20.4%、市民の会提案の木造縦増築案17.2%など増改築の希望が大勢でした。

市はアンケート結果も考慮に入れて基本方針を検討するとしながら、市民の意見も聞かないまま、8月に「市民センター改修等基本方針」を策定、9月下旬に市民説明会を行いました。多くの参加者が基本方針に対する反対意見や疑問を述べたにも

かわらず、11月1日の広報で新図書館建設・市民センターの改修・他施設の玉突き移設などの基本方針が既定のものとして発表されたのです。

この基本方針は、図書館新築に5.5億円、市民センター改修に11.2億円をかけ、6つの施設が関係する新しい計画と言えます。にもかかわらず、狛江市は会議体（検討組織）を作らず、議事録も残さずに策定しました。新築される図書館は今後60年以上、市民が利用する中央図書館となります。

新図書館は、図書館関係者からは、現状より悪くなりかねないとの声が出されるなど市民が長らく要望してきたものとは程遠いものです。市民センターには図書館コーナーが残るほか、市民活動支援センターが玉突きで移転してくるため、公民館の増床もおぼつきません。

また、「狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例」では、このような施設はあらかじめ市民参加の手続きが必要ですが、市は今回の基本方針を作る段階で、担当部署である図書館、公民館、市民活動支援センターなどの職員や、それぞれの利用者の意見すら聞いていません。

「市民の会」をはじめ、いろいろな団体・個人から抗議や見直しの要望書が出されました。図書館協議会や公民館運営審議会からも意見書が出されています。

市は現在、「狛江市民センター改修基本構想・基本設計及び新図書館整備基本構想策定業務委託」の業者選定の公募型プロポーザルを実施しています。

現在コロナ禍で安心して市民が集まることもできない中で計画を進めるのではなく、市民の英知を集めた施設、税金の無駄遣いにならない施設を考えるべきです。

私たち市民センターを利用する団体や市民は「ちょっと待って図書館移転連絡会こまえ」を作り、市長にあてて「1）市民合意のない『狛江市民センター改修等基本方針』を一旦保留してください。2）使いやすい市民センター（公民館・図書館）の増改築を、市民参加・市民協働で再検討することを求めます」との要望署名に取り組んでいます。図書館移転を含む市の計画そのものが市民にほとんど知られていません。計画の問題点を知らせながら、市民の声を市に届けたいと、昨年末より市役所前や狛江駅でもスタンディングで市民の賛同署名をお願いしています。

連絡会では2月15日に市長に懇談を申し入れましたが、この案件については受けませんとのことでしたので、18日に要望書を市長に提出しました。署名は後日取りまとめて提出する予定です。

# 感染症対策の拠点ー保健所を調布狛江に復活を

## ☆感染経路の把握には信頼が必要

日本共産党の市議団ニュースに多摩府中保健所の元保健師・佐久間京子さんのお話が載っていました。佐久間さんは「感染症対策では、直接会って話を聞くことや、現場に足を運んでの情報把握が大切です。感染症には偏見や差別があり…真実について話してもらえない状況がある。不安で防衛的になっている人に、感染経路や接触者について真実を話してもらうことが必要です」「『心配、不安でしょうけど、あなたのことを守りますので、本当のことを話してください』と働きかける。…人手が必要であり、移動に時間がかかりすぎたりしないで、タイムリーに動けることが求められます。一番不安なときに駆けつけないと信頼されません」「住民の近くに活動拠点があればいい。身近なところで対応できればと思う」と語っています。

12月4日の一般質問で鈴木えつお議員は、こうした声を紹介し「調布狛江に保健所復活を」と強く訴えました。福祉保健部長は「感染症対応の保健師や医師が少ないことから、負担が大きい部分があると考えている」と答え、副市長は「コロナ禍においては地域医療構想が想定する二次医療圏が機能しなかった。これは国においても議論されている。…国の動向をふまえて見極めていきたい」と答えました。市長は「都にも話をさせていただき今後に向け検討していく」と述べました。

## ☆2,277名の署名を都に提出

日本共産党の田中とも子事務所と調布、狛江の両市議団は、2月5日「調布・狛江に保健所設置、PCR検査拡充等を求める」要望署名第1次分2,277人分を都に提出しました。田中元都議は、多摩府中保健所は圏域人口が104万人と多く、署名を集める中で多くの市民から、調布・狛江両市を管轄する保健所設置を求める切実な声が寄せられたことを紹介。「新型コロナの収束を待たずに、今から保健所設置を検討してほしい」と訴えました。

応対した都福祉保健局の担当者は「新型コロナの第3波は予想を超える感染者で、多摩府中保健所も年末年始大変な状況だった」「会計年度職員等配置して対応したが、経験がないとうまくいかない。専門職の育成が課題になっている」「来年度予算では保健所職員を全都で11名増員する。そのうち3名は多摩府中保健所に増員する」「多摩府中保健所の人口規模が大きいことは認識している」「（保健所の）あり方も検討していく」と答えました。

署名活動は引き続き行なわれます。

# 傍聴しましょう 市議会定例会

2021 年（令和 3 年）第 1 回定例会（予算議会）

2 月 19 日（金）～3 月 26 日（金） 開会 9 時



「豊かな会」が推薦した 5 議員が、一人 40 分という限られた時間を使って市長の政治姿勢、「市民センター等改修」問題、新型コロナウイルス対策について質疑します。みなさんの傍聴を呼びかけます。本会議・一般質問はインターネットでライブ中継もされますので、自宅からの傍聴も可能です。

一般質問の全体の順序と各議員の質問通告は以下の URL でご覧になれます。

<https://www.city.komae.tokyo.jp/news/index.cfm/detail.4.113810.html>

議会事務局の電話は 0 3 - 3 4 3 0 - 1 1 2 8 です。

| 日時       | 開会       | 開催場所   | 内容                                            |
|----------|----------|--------|-----------------------------------------------|
| 2月19日(金) | 午前<br>9時 | 議場     | 本会議(初日)                                       |
| 2月26日(金) |          |        | 一般質問                                          |
| 3月1日(月)  |          |        | 一般質問 最初に無会派・平井里美さん                            |
| 3月2日(火)  |          |        | 一般質問 3番目から日本共産党・西村あつ子さん、鈴木えつおさん、岡村しんさん、宮坂良子さん |
| 3月4日(木)  |          | 第二委員会室 | 総務文教常任委員会                                     |
| 3月5日(金)  |          |        | 社会常任委員会                                       |
| 3月8日(月)  |          |        | 建設環境常任委員会                                     |
| 3月11日(木) |          | 議場     | 予算特別委員会                                       |
| 3月12日(金) |          |        | 予算特別委員会                                       |
| 3月15日(月) |          |        | 予算特別委員会                                       |
| 3月25日(木) |          | 第二委員会室 | 議会運営委員会                                       |
| 3月26日(金) |          | 議場     | 本会議(最終日)                                      |

# 投稿「生きやすい狛江へ 人権尊重基本条例」の 成果と課題を考える（下）

元「（仮称）狛江市人権尊重基本条例検討委員会」公募委員 重国 毅（東野川）

## 実効性のカギを握る「人権尊重推進会議」

「生きやすい狛江へ 人権尊重条例」が実効あるものとなるかについて大きなカギを握っているのが、「人権を尊重するまちづくりを推進するため」に設置される「狛江市人権 尊重推進会議」だ。市長の諮問機関として、①人権施策の評価、意識調査、人権に関する実態や課題の把握、重点啓発項目の設定などや、②相談措置および救済手法の検討も行うとされ、③委員は9人以内で学識経験者、有識者、公募市民で構成するとされている。従来、「人権相談」は敷居が高いものであったことは否めない。気軽に相談でき、親身の対応が受けられ、「生きづらさ」の対応方向が見えてくる、解決の能力があることなども「相談・救済」に求められる。

当初事務局から提案されたのは、総合案内窓口から各関連部署につながするという印象をもつ「連携会議」「連絡会議」であった。独自に専門職員もいないし予算もないのでは、実際に「新しい人権問題」も含めて親身に相談に乗ることや、解決に向けた粘り強い対応を期待することは難しい。職員配置、予算措置などにも注目していきたい。また、国立市の条例にあるような「推進計画」はぜひとも必要だと考えられる。

## 第1回人権尊重推進会議

2020年10月22日、第1回の人権尊重推進会議が開催され、福祉や職場ハラスメントなどに日常的にかかわっている各委員らが問題意識を述べ、「指針」を作っていくという方向性が確認された。障がい、ハラスメント、子どもや高齢者などの分野ごとに、現状と課題を整理していくというイメージが示されている。

その議事録で注目したのは、「（市民アンケート結果からは）普通の人気づくような深刻な人権に係る問題はなさそうだと言える。しかし専門の方からみると、気づかないところで問題と課題はある。もう少し掘り起こしてみてどう取り組むかということ」と、今後の推進委員会の議論の方向にも関連しての発言である。

「大きな人権問題はない」のであれば、行政が課題を「掘り起こす」ことは避けられてきたのではないだろうか。しかし、子どもや、社会的に脆弱な立場に置かれているために声をあげづらく、日常的に我慢を強いられている市民は少なくない。そこに着目し必要な対応をおこなってこそ「生きやすい狛江」のための条例であり、推進会議といえる。ぜひこの方向を重視し発展させてほしい。

一つの気がかりは、「推進会議は具体的事案について相談にのったり、対応を審議したりはしない」とわざわざ断っていることである。具体事例の対応が主目的の組織ではないとしても、実際の具体事例の分析なくして有効な「指針」は作れない

のではないかと考える。

### コロナ危機のもと人権条例の役割発揮を

進行中の新型コロナウイルス感染症による危機は、すべての人に苦しい生活を強いているが、社会的に脆弱な立場に置かれた人はよりきびしい事態、人権の危機を生じさせている。この、だれもが期せずして感染する可能性を持つウイルス感染を「自己責任」とすべきようなことはあってはならない。直接的には、条例の精神に立ち、コロナの感染者や医療従事者への偏見・差別が生じないようにすることが求められるのではないかと。そして、いまこそ生活保護に対する偏見を完全に取り除き、経済的な困窮を余儀なくされたときにはだれもが利用できる権利であることを積極的に知らせていくことが必要ではないだろうか。

「誰一人取り残さない」は国連の2030年目標であるSDGs（Sustainable Development Goals 持続可能な発展〈開発〉目標）の中心的な思想であり、「誰一人取り残されないまちづくり」を掲げる自治体も現れるようになってきた。人権尊重はその柱となるものである。しかしこれを貫徹するためには、相当な覚悟と努力が必要である。けっして、うわべだけの「やっているふり」になってはならない。不断のチェックと市民的活用が求められる。

コロナ禍のもとで、「自己責任」を掲げて切り捨てるのか、「生きづらさ」に寄り添うのか、大きな分かれ道である。後者こそ、汚名返上、「人権の尊重できる先進市」「人にやさしいまち狛江」への道だと考える。

### 【追記】

2021年1月26日、第2回人権尊重推進会議が開催された。ここでは、実態を把握するための市民アンケート（15歳以上の無作為抽出者を対象）が主な議題となった。傍聴しての感想は、他自治体で実施されたアンケートを参考にするのはよいとしても、狛江の実態に合わせた工夫がほしいということである。それは、さまざまな人権問題の項目について、差別などを「感じる」「感じない」といった選択形式が基本となっているが、もっと自由記入欄を増やし、表面化してない「人権問題」や表面化しづらい「生きづらさ」について、市民の声、小さな声を聞く（「掘り起こす」）ことである。アンケートでは、最初の「説明書き」部分などで、そうした、気づかないところにある課題、生きづらさの実態や原因をあきらかにし、向き合っていくことを目的とした条例であり、アンケートであることを明記してもらいたいと感じた。また、人権侵害やハラスメントは、力関係の違いの中で生じやすい。悪意はなくても行政との対応の中でも起こりうることである。この点についてもアンケートの対象とすべきではないかと感じた。

こうした意見は、傍聴者の意見として推進委員のみなさんに伝えてほしいと事務局にお願いした。また、推進委員会の市民公募枠に1名の欠員があることから再募集が3月に行われることとなった（3月1日の広報に掲載予定）ので、私はこれに応募したいと考えている。機会があれば続きを報告したい。（おわり）



## 3月の市民運動などの予定

※今月、市民運動団体などが予定している各種会議やイベントなど、日程を掲載するコーナーです。

※編集部が把握する情報には漏れがあると思いますので、ぜひあなたの情報をお寄せください。

※本紙に折り込んでほしいピウなどがありましたら、340部用意してください。会報製本・仕分け作業日前日が締め切りとなります。折り込み希望の方は、可能な限り、会報の製本・仕分け作業をお手伝いください！

| 日 時                     | 会場など          | 内 容                            | 問い合わせ先など                              |
|-------------------------|---------------|--------------------------------|---------------------------------------|
| 3日(水)<br>中止             | 狛江駅前          | 「アベ政治を許さない」サイレント・スタンディング       | 《平和憲法を広める狛江連絡会》<br>コロナ対策として中止         |
| 9日(火)<br>10時～11時        | Online 会議     | 豊かな会会報『豊かな狛江』4月号編集会議           | アイディアをお寄せください。                        |
| 9日(火)<br>10時～11時        | 東京地方裁判所立川支部   | 狛江市職員雇い止め裁判第10回                | 8時30分狛江駅登戸方面ホーム待合室集合                  |
| 9日(火)<br>15時～16時        | 狛江駅前          | 「九の日行動」＝駅前署名・宣伝行動です。           | 改憲発議に反対する全国緊急署名。コロナの感染状況によっては中止。      |
| 10日(水)<br>14時～15時頃      | 東京土建狛江支部会館会議室 | こまえ社保協(社会保障推進協議会)事務局・役員会       | 各加盟団体の皆さんは、ご出席ください。                   |
| 11日(木)<br>15時30分～16時30分 | 狛江駅前          | フラワーデモ 性暴力に抗議するスタンディング         | 新婦人狛江支部の会員の呼びかけで行っています。お花を持って参加しましょう。 |
| 18日(木)<br>13時30分～15時30分 | 中央公民館・第2会議室   | 《平和憲法を広める狛江連絡会》《こまえ九条の会》合同世話人会 | 新しい方の参加大歓迎です。                         |

|                                |               |                                    |                      |
|--------------------------------|---------------|------------------------------------|----------------------|
| 22 日（月）<br>14 時 00 分<br>～16 時頃 | みんなの広場<br>ホール | <b>豊かな会<br/>定例拡大世<br/>話人会</b>      | 世話人以外の方の参加<br>歓迎です。  |
| 23 日（火）<br>9 時 30 分<br>～11 時頃  | みんなの広場<br>ホール | 豊かな会会報『豊かな<br>狛江』2 月号の製<br>本・仕分け作業 | ぜひ！お手伝いにおい<br>てください。 |

## 本紙へ寄稿・投稿をお願いします。

- 本紙では読者の皆さんの声を積極的に掲載していきたいと考えています。
- 皆さんの思いや提案を自由にお書きください。
- 前月の 15 日頃が締め切りとなります。

## 都議選の日程決まる

衆議院選挙の前哨戦として重要な都議会議員選挙の日程が、以下のように決まりました。

6 月 25 日（金） 告示

7 月 4 日（日） 投票

狛江市が属する北多摩 3 区では、現職（自民、公明、都民ファースト）に加えて、立憲の新人、日本共産党の田中とも子元都議・前狛江市議が立候補の予定です。コロナ禍の中で、感染拡大には無策の上に、都立病院・公社病院を独立法人化（再編・民営化）しようとする小池都政の悪政は許せません。市民派議員を地元である調布・狛江から都議会に送り出しましょう。

## 黒い雨はどこまで降ったか ～気象専門家 増田善信の約束～

狛江の放射能を測る会 連絡責任者 西尾真人

増田善信さん（豊かな会共同代表）が「黒い雨」に関わるようになった経緯と黒い雨の実態調査にかける被爆者への思いについて、増田講演を中心にまとめたユーチューブが公開されました。誰にでも分かりやすい映像です。ぜひご覧ください。

この動画を作成した方たちの紹介文を以下に記します。この中の終わりの方で「新しい検討会」と呼んでいるのは政府が控訴するために条件とした厚労省に設けられた「第一種健康診断特例区域等の検証に関する検討会」のことです。今回、増田さんは委員となりました。

コロナ感染症が落ち着きましたら、動画の視聴会を開催したいと思います。



<https://youtu.be/FLVW5Lv1q8s>

### 紹介文

2020年7月29日の「黒い雨訴訟判決」のことを覚えていますか。

広島地裁が、原爆投下後に降った黒い雨の雨域を国の判断より広げ、被爆者健康手帳の交付を認めた画期的な判決でした。その判決で採用されたのが、もと気象研究所研究室長の増田善信が被爆者の訴えによって再調査し1985年に発表した「増田雨域」です。しかし、国と広島県・市は非情にも控訴しました。

そのことを巡って、2020年8月30日に97歳（当時）の増田がリモート講演をしました。質疑をあわせて、4時間にも及ぶものです。これをもとにして分かりやすく28分にまとめたのがこの動画です。専門性をもった方だけにお判りいただくのではなく、広く平和を願う多くの方々に知っていただくことを目標にいたしました。

制作は「黒い雨」動画作成チームで、作画・音楽・ナレーション・編集を元中学校教員の西脇が担当しました。

この動画によって、黒い雨訴訟で問われたこと、そして、戦後の政府による被爆者政策がまやかさに過ぎないことをお判りいただけるのではないかと考えています。

私たちは「黒い雨」訴訟の広島地裁判決を支持し、国と広島県・市による控訴が取り下げられることを願っています。また、新しい検討会によって全被爆者救済の道が開かれることを願っています。さらに、50の国と地域の批准を得て2021年1月22日に発効した「核兵器禁止条約」を軸にして、世界のすべての核の廃絶が1日も早く実現することを願っています。

最後になりましたが、動画作成にあたりご協力いただいた多くの方々に感謝申し上げます。

「黒い雨」動画作成チーム

## 粕江の自然



### コサギとセグロカモメ

餌をとったコサギの口から魚を強奪しようとしているセグロカモメ。  
多摩川では、よく観察しないと、このような光景を見逃します。遠くから見ると一見のどかです。

高橋 廉（岩戸在住）

### お薦めの本



伊藤千尋『心の歌よ！ 一日本人の「故郷」を求めて』 新日本出版社

みなさんおなじみの粕江在住の国際ジャーナリスト伊藤千尋さんが、ちょっといつもと風合いの違う本を出版されました。世界中どこにいても住む人々にとって特有の歌があるが、日本ほど歌の種類が豊富な国は珍しいそうです。多くの歌の中でもとりわけ歌いつがれる歌には、歌詞や曲など人々の心を打つものがある。では、その歌の何が人々の魂を揺さぶるのだろうか、歌が生まれた故郷を訪ね、歌を生んだ作詞家や作曲家に会ってまとめたのがこの本。赤とんぼ、かあさんの歌、上を向いて歩こう、涙そうそう、北国の春、故郷などよく知っている歌の背景がわかり、さらに好きになるかも。（周東）